

年 間 保 存 版 < 重 要 >

令和4年5月20日

生徒保護者様

大森第一中学校
校長 上野目 浩一

給食費等の納入（ゆうちょ銀行自動払込）について

風薫る、爽やかな季節となりました。保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、令和4年度の学校納付金とその納入（ゆうちょ銀行自動払込）について、下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

自動払込制度の趣旨をご理解いただいて、ご家庭のご協力をお願いいたします。

記

- 1 払込月 **令和4年5月～令和5年1月**（年9回払い、1年のみ8回払い）
- 2 払込日 **毎月5日** **※第一回目のみ5月25日（水）**
（※5日が土日祝日の場合、翌営業日） **※1年生は6月6日（月）から。**

※ 払込日当日の貯金残高が、その月の払込金額（合計額）に満たない場合、未納入になってしまいます。未納入扱いになった場合には、（学校より未納通知書をお渡ししますので、）**翌月の払込日までに、当月までの未納額と翌月分の払込額の合計額**をご用意ください。ご理解とご協力をお願いいたします。

3 諸費払込内訳（年額）

給 食 費	58,850円（5,350×11ヶ月）
1年 教材費 等	36,000円
2年 教材費 等	19,000円
3年 教材費 等	43,000円

※ 内訳については、各学年より配布した「教材費納入についてのお知らせ」をご参照ください。

※ 各月の学年払込金額は、**裏面の表**のとおりです。必ずご確認ください。

4 その他

※金額・払込月は、現時点の予定です。今後変更等がありましたら、改めて通知いたします。

※8月は夏休みですが、3月の給食費が決算に間に合わないため、8月に振替させていただいております。
（転出等の場合は、返金し精算いたします。）

※PTA会費につきましては、別途、PTAより通知がありますのでご確認ください。

☆未納入がありますと、給食材料費等の支払いが困難になります。

お子様のために必要なお金ですので、ご家庭のご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

裏面へ続く→

月別払込金額一覧表

(単位：円)

【1学年】

内 訳	年 額	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
給食費	58,850	準備中	16,050	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350	10,700
教材費等	36,000		6,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
合 計	94,850		22,050	10,350	10,350	10,350	10,350	10,350	10,350	10,700

※ゆうちょ銀行での自動払込準備の都合により、**第一回目は6月6日(月)**になります。

【2学年】

内 訳	年 額	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
給食費	58,850	10,700	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350	10,700
教材費等	19,000	5,000	5,000	5,000	4,000					
合 計	77,850	15,700	10,350	10,350	9,350	5,350	5,350	5,350	5,350	10,700

【3学年】

内 訳	年 額	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
給食費	58,850	10,700	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350	10,700
教材費等	43,000	8,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000			
合 計	101,850	18,700	12,350	12,350	12,350	12,350	12,350	5,350	5,350	10,700

※ 1学年につきましては、第一回目の払込金額が高額になり恐縮ですが、ご了承ください。

※ 諸費用の納入の自動払込制度は、必要金額が貯金されていて初めて成り立ちます。
毎月の**貯金残高**のご確認をよろしくお願いいたします。

※ 原則として、現金での納入は受け付けておりません。ゆうちょ銀行自動払込制度を100パーセントご利用くださいますようお願いいたします。

※ 払込手数料が、1件(1回)につき、**10円**かかります。各自でご負担をお願いしております。
(金額は、現時点のものです。ゆうちょ銀行の方針により年度途中でも変更になる可能性があります。)

※ 口座の名義変更等がありましたら、事前に学校まで必ずご連絡ください。再登録が必要になります。

※ 新型コロナウイルス感染症等の影響により家計が急変した世帯に関しましては、就学援助制度の申請をご検討ください(随時、申請が可能です)。

※ ご不明な点等がありましたら、各学級担任(会計担当)または事務室までお問い合わせください。

(☎03-3744-3501)